

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年5月15日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	大崎市 (04215)
地域名 (地域内農業集落名)	岩出山地域 (上区上組、道場分境、丸山南山、小泉川原、高畑、桶渡泉沢、山崎、二軒茶屋、唐竹桂沢、中里、新田二又、川北第一、川北第二、東昌寺沢、大学町、蛭沢、二ノ構、川原町、六十人町、横町、荒町、柳町、南町、寿丁、共栄、町浦、通丁1、通丁2、轟、千歳、菅生、青葉、天王寺、上宮、鵜目、下宮、沖、根岸、上一の坪、下一の坪、要害、大保、山谷、宿、松程、葛岡一部、葛岡二部、磯田、小倉、八幡、汀、上馬館、下馬館、北沢、堂の沢、大坪二部、小坪一部、黄金田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2,997 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2,631 ha
② 田の面積	2,379 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	613 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	209 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	205 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1,492 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1,155 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域の農業は、稲作プラス畜産、野菜、花き、農産加工等との複合経営による個別経営体の形成と、稲作プラス農外収入による兼業農家との二極化が進んでいる。複合部門の主流は畜産であるが、良質な肉牛の生産を目指すことが求められており、地域の山林原野の地形を生かし、若い後継者を中心に系統繁殖等主産地形成に向けた取り組みが行われている。

農業就業人口は減少しているが、農業の担い手、後継者への農地集積は増えつつあり、農家一戸あたりの経営耕作面積は年々規模拡大傾向にある。いずれの農業経営においても農作業の機械化が進展し、しかも年々大型化が進む中で、生産費に占める機械導入費や減価償却費の比重が高まり、経営を圧迫する要因となっている。従事者の高齢化等による労働力不足や非農家が相続により農地を取得するなどを要因とする耕作放棄地も増えている状況にあるが、法人を設立し課題解消に努める集落もでてきている。

担い手のコスト削減等のため、分散した農地利用から集積化を図る取り組み、営農組織化に向けた経営に関する研修会等の情報提供をJAと連携しながら支援し、受託可能な意欲のある農業者(法人を含む)の育成が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

鳴子、岩出山地域水田農業ビジョンと連携のうえ、水稻と転作(飼料作物、大豆)、園芸作物については土地利用型の農業経営を、畜産、酪農については、生産性の高い畜産経営を推進し、営農体制の強化を図り農業所得の増加と安定した農業経営の確立を目指す。

農業所得の向上を図るため、農産加工等(大豆)の取り組みを支援し、6次産業化による地域農業の振興を図る。

高齢化や後継者不足が進む岩出山地域の農業を守り続けるには、受託可能な意欲のある農業者(法人を含む)を育成することが課題である。

JAが進める営農ビジョンによる地域農業の振興を進め、地域ぐるみで新規就農者の確保に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積、集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がないよう他の農業者との調整を図りながら農地利用を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30.57	%	将来の目標とする集積率 60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地の団地化面積の拡大を進める。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手・新規就農者への農地集積や、集落営農組織化に向けた経営に関する研修会等の情報提供をJAと連携しながら積極的に支援していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の活用方針は、担い手への農地集積について原則として農地中間管理機構を活用するものとし、担い手や貸付希望者の意向を踏まえ、担い手以外の農業者も含めた調整を行いながら、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
江合川沿いの平坦地域である下野目東部地区は、主要な農業生産地域であり、大区画農地整備事業が実施されており、今後も安定的な農業経営体等による効率的な農業の実践を進め、優良農地として利用する。 また、小山田川水系小松川、吉野川及び小河川に沿った平坦部分に農地を形成する典型的な農山村地域の下真山地区は、水稻と畜産の複合経営が盛んな地域で、令和6年度より農地整備事業等を実施し、生産性の高い優良農地として整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
多様な経営体の確保、育成の取組方針は、認定農業者や認定新規就農者はもとより、他産業からの転職や法人として起業し、規模拡大を目指す等の様々な経営体を確保、育成するため、JAや県、農業委員会等関係機関と連携して支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針については、水稻採種組合等において、農業用ドローン(小型無人飛行機)所有事業者による農薬の空中散布を推進する。 また、農作業により発生する農業用廃プラスチックについては、鳴子、岩出山地域農業廃プラスチック適正処理推進協議会で回収し、不法投棄から環境を守り、産地のイメージアップを図るとともに再資源化や環境保全を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①近年、イノシシによる農地等の掘り起こし被害が多発傾向にあることから、各種支援事業等を活用し、物理柵や電気柵による被害防止対策を講じる。
- ②環境との共存を目指す環境共存型栽培を基本とし、慣行栽培から減農薬・減化学肥料栽培への作付けシフト及びJAS有機への誘導を推進する。
- ③ドローンによる農薬散布、自動操舵システムによる省力化等、スマート農業に取り組んでいく。
- ⑦多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業による、農地の保全・管理等については継続して取り組んでいく。
- ⑨耕畜連携等については、岩出山地域で生産された飼料作物を地域内の畜産農家に供給し、畜産農家から出た堆肥は地域内生産者に供給する循環の仕組みを推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり			ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	720経営体		2338.3 ha	0 ha		2340.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。